平成　22　年　　12月　補正予算要求事業調書

1　予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)	区分		
4	自立支援給付事業(自立支援給付等事業)	新規	(拡大)	継続

会計区分	款	項	目	所管
一般会計	3	2	2	保健福祉局　福祉部　障害福祉課

事務事業の位置付け

しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名	
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名	
根拠法令・条例・規則等	障害者自立支援法			

予算要求事業の概要

内容

従前の支援費制度に代わる新たな障害者施策体系による介護給付・訓練等給付などの自立支援給付を支給します。

目的・目標

<目的>
障害者自立支援法に基づく介護給付・訓練等給付などの自立支援給付費を支給することにより、障害のある方の自立と社会参加の促進を図ることを目的としています。

<目標(平成　年度末)>

現状と課題

<現状(平成21年度末)>
1　介護給付費：4,886,706,301円
2　訓練等給付費：826,752,934円

<課題>
障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と国(厚生労働省)との基本合意文書において、平成25年８月までに「障害者自立支援法」を廃止し、新たな総合的な福祉法制を実施するとされているため、今後の国の動向を注視していきます。

今後のスケジュール

・毎月10日支給

2　補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	本事業は、障害者自立支援法で定められる法定事業であり、障害のある方の自立と社会参加の促進を図るため、必要な事業です。なお、当初予算編成時には想定していなかった低所得者に係る利用者負担の無料化等の影響で、当初想定額を上回る執行見込みのため、12月補正要求をするものです。
	実施義務	根拠法令等 障害者自立支援法第29条第１項
	他市の実施状況	政令市：法定事業であるため、全国一律で実施 県内他市：法定事業であるため、全国一律で実施
効果	対象者	障害福祉サービスを利用する障害者及び障害児
	効果	障害のある方の自立と社会参加の促進を図る

3　当初予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

区分		金額	備考
平成22年度	当初予算	6,027,577	<積算内訳> 1　電算委託料　252 2　審査支払委託料　7,325 3　扶助費　6,020,000
	財源内訳		
	①　国庫支出金	3,010,000	
	②　県支出金	1,505,000	
	③　一般財源	1,512,577	
12月補正予算	補正予算要求	794,380	<積算内訳> 1　審査支払委託料　544 2　扶助費　793,836 ・国庫負担金　負担率　1／2 ・県負担金　負担率　1／4
	財源内訳		
	①　国庫支出金	396,918	
	②　県支出金	198,459	
	③　一般財源	199,003	
	財政局長査定	794,380	<査定内容> 1　審査支払委託料　544 2　扶助費　793,836 ・国庫負担金　負担率　1／2 ・県負担金　負担率　1／4
	財源内訳		
	①　国庫支出金	396,918	
	②　県支出金	198,459	
	③　一般財源	199,003	

<参考>　(単位：千円)

	扶助費
平成20年度決算	5,047,478
平成21年度決算	5,888,677
平成22年度当初予算	6,020,000
平成22年度決算見込	6,813,836
平成22年度補正額	793,836

<査定理由>
自立支援給付に関する扶助費を支給するために必要な経費と判断し、12月補正予算に計上することとしました。

	市長査定	794,380	<査定内容> 1　審査支払委託料　544 2　扶助費　793,836 ・国庫負担金　負担率　1／2 ・県負担金　負担率　1／4
	財源内訳		
	①　国庫支出金	396,918	
	②　県支出金	198,459	
	③　一般財源	199,003	

<参考>　(単位：千円)

	扶助費
平成20年度決算	5,047,478
平成21年度決算	5,888,677
平成22年度当初予算	6,020,000
平成22年度決算見込	6,813,836
平成22年度補正額	793,836

<査定理由>
財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。